

平塚市天沼地区地区計画景観ガイドライン



目 次

1. はじめに	1
(1) ガイドラインの目的	1
(2) 位置付け	2
(3) 対象区域	2
2. 手続き等	3
(1) 対象行為	3
(2) 手続きフロー	3
(3) 景観アドバイザー	3
3. 景観ガイドライン	4
(1) 地区施設	
ア 区画道路	4
イ 公園	6
ウ 緑道	8
エ 歩行者通路	11
オ 植栽帯	12
(2) 建築物等	
ア 住宅地区A、B	14
イ 商業地区A、B	17
ウ 医療・福祉地区	20
エ 工業地区	23

参考資料

- (1) 天沼地区地区計画
- (2) 樹木区分 一覧
- (3) 平塚市景観ガイドライン、平塚市公共施設景観ガイドライン（抜粋）
- (4) 平塚市景観形成基準（平塚市景観計画より抜粋）

●ガイドラインの文章表現（語尾の記述）について

「配慮」…記載事項を検討し、事業に反映するよう努力する場合に使います。

「つとめる」…すぐに目標の達成はできなくても、継続して取り組む場合に使います。